一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり一般競争入札を行いますので、魚沼市財務規則（平成１６年魚沼市規則第４９号。以下「財務規則」という。）第１３８条の規定に基づき公告します。

令和８年１１月６日

魚沼市長　　内　田　　幹　夫

１　入札に付する事項等

(1)　番　　号　　令8廃委第25号

(2)　件　　名　　エコプラント魚沼除雪業務委託

(3)　履行場所　　魚沼市　中島ほか　地内

(4)　履行期間　　契約締結の日から令和９年３月３１日まで

(5)　概　　要　　エコプラント魚沼の除雪業務
・廃棄物搬入車両の搬入路　　延長　約0.8㎞
・駐車場等　　面積　約2,300㎡
・スノーポールの設置及び撤去　一式

(6)　入札日時　　令和８年１１月１９日（木）　午前　　９　時　４０　分

(7)　入札場所　　魚沼市役所　本庁舎（３０３会議室）

(8)　仕　様　書　　別添　仕様書のとおり

(9)　予定価格　　事後公表

(10)　制限価格　　なし

(11)　入札保証金　　免除（財務規則第１２８条第２号）

(12)　契約保証金　　免除（財務規則第１２９条）

(13)　代金の支払　　月払いとし、各月の業務終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから３０日以内に支払う。

(14)　内訳書の提出　落札者のみ、入札終了後直ちに指定の内訳書を提出

(15)　そ　の　他　　なし

2　入札参加資格要件

(1)	業種	役務の提供等-その他
(2)	営業拠点	営業所の本店が魚沼市内に所在するもの
(3)	共通事項	魚沼市物品製造・役務の提供等入札参加資格審査規程(令和6年魚沼市告示第294号)第2条第1項の規定に基づき競争入札等の参加資格が認められたもので、同条第2項各号に該当しないもの
(4)	その他	なし

注)　入札参加資格は、入札参加申込日から入札日までの間において、上記の要件をすべて満たすものとします。

3　入札参加の手続

(1)　入札参加申請　　一般競争入札参加申請書を１部提出（持参）してください。
※添付書類　なし

(2)　提出先　　〒946-8601　魚沼市小出島910番地
魚沼市役所　総務政策部財務課契約係　（本庁舎、TEL025-792-9205）

(3)　入札参加申請期限　　令和８年１１月１１日（水）

(4)　受付時間　　入札公告の日から入札参加申請期限（土・日曜日、祝日を除く。）の午前８時３０分から午後５時まで

(5)　入札参加資格の決定

①　入札には、入札参加資格審査の結果、資格を有すると認められる場合に参加できます。資格を有しない場合のみ　令和８年１１月１６日（月）　までに書面で通知します。（資格を有する場合は、特に通知をしませんので申請どおり入札に参加してください。）

②　入札参加者は、入札終了後まで公表しませんので留意願います。

4　その他

(1)　入札書記載金額

①　指定の内訳書により算出した金額を入札書に記載してください。契約は各除雪機械等の作業時間帯ごとの1時間当たり及びスノーポール１本当たりの単価契約とします。

②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2)　落札者の決定　　予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が二者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

(3)　入札時の注意事項

①　入札書は、入札場所において直接提出（郵送不可）してください。
②　入札参加申請後であっても入札を辞退できます。この場合は書面で届け出てください。
③　代表者は名刺を提出してください。
④　代理人出席の場合は、委任状を提出してください。
⑤　本公告に示した入札参加資格の無い者がした入札等、財務規則第１４８条に規定する入札は無効とし、当該入札をした者は、再入札に加わることはできません。
⑥　入札に当たっては、関係法令及び財務規則を遵守してください。
⑦　入札で落札者がない場合、１回に限り再入札を行います。再入札においても落札者がない場合、予定価格と最低入札者の価格の差が僅少のときは、最低入札者と協議のうえ随意契約を締結する場合があります。
⑧　入札書用封筒は省略していただいて結構です。

(4)　設計図書及び仕様書等に関する質問及びその回答

①　設計図書及び仕様書等について質問がある場合は、市のホームページから質問書をダウンロードしていただき、照会先へ照会期限までにＦＡＸ等で提出してください。
②　照会期限　　令和８年１１月１２日（木）　　午後５時まで
③　照会先　　市民福祉部　生活環境課　廃棄物対策室廃棄物対策係
電話：025-792-3055　FAX：025-792-4220
※質問書には必ずＦＡＸ番号等連絡先を記載してください。
④　回　答　　受け付けた質問と回答については、令和８年１１月１６日（月）午後５時までに全入札参加申請者へＦＡＸ等で送付いたします。